

# 松本地区社保協ニュース

25-3号 2025年1月19日(月)  
松本地区社会保障推進協議会  
中信労働者医療協会本部氣付  
TEL/FAX 0263-35-5427  
E-mail:matsu-syaho@chushin-miniren.gr.jp

## 2025年自治体キャラバン～松本市との懇談（12/22）実施 「エアコンの設置補助・介護改善等」 今年も松本市との懇談で 一定の成果



松本地区社保協は、11月12日松本市に「国保、介護、福祉等の制度改善に関する要望書」を提出。12月10日に文書回答があり、それにもとづき12月22日午前と午後2回に分けて懇談しました。2回の懇談には、社保協の加盟団体からのべ15名が参加。松本市からは健康福祉部、子ども部の関係課長などのべ24名の職員が対応。26日午前は、「生保、子ども医療費、障がい施策」に係わる諸点について懇談しました。

### 第1回目の懇談「国保、後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策」 担当者も、政府の介護保険・利用料の負担増にはやめてほしい！と

#### 「健康保険証」とマイナンバーカードの 1本化について

- 保険証の復活を強く要望。少なくとも、その資格証明書については、無条件に、一律に発行すべき  
→医療配慮者申請にしていただいた方が、継続的に医療機関使えるようにと思っております。
- 松本市でのマイナ保険証の利用率はどのくらいですか →8月の利用率というのは62.1%です。7月の利用率は41.8%でしたので、利用率は低かったです。7月の登録率は65.7%です。

#### 国保・後期高齢者医療制度について

- 松本市の国民健康保険料はまだ全県的に高い水準です。物価高騰が続く中、負担感は非常に大きいものになっています。国が子ども子育て支援金をそれぞれの保険者にあの上乗せしていくことで、国保についても上乗せされる予定になっておりますが、この点についての今後の進め方というものは、どういう形になっていくのでしょうか。  
→令和8年度から子ども子育て支援金も保険料に上乗せするのですが、事務作業を進めているところで、松本市が250円になるかどうかは未定です



- 一部減免件数は令和5年で県全体313件が、令和6年で410件、松本市においても107件だったものが138件と増えてきていますがこの要因は何か? →災害が増えていて、そういう方が松本に転入してきたというようなことが増えているのではないかなどと思われます。

#### 薬局の無料低額診療について

- 無料定額診療の範囲を薬局へ広げ、薬局へ拡大するよう国への働きかけをしていただきたい。自治体独自の補助というところでは、北海道や青森や高知や沖縄、各自治体のところでそういう制度も実現している。松本市でもぜひ導入してほしい。  
→担当部局に伝えると前向きな回答がなかった。

#### 介護保険改善について

- 次回の介護保険事業計画において、保険料全体の引き下げも含めて、具体的な見通しはいかがでしょうか。  
→この物価高っていうのもなんとかしたいなと思う中で、前回はまあ若干下げさせていただきましたけど、基金を有効に使い保険料のさらに引き下げをと思っています。

●利用料の問題については、国が2割負担、3割負担、対象者を拡大する、補足給付と同様に、預貯金を見て、介護保険の2割、3割負担にという制度を導入しようとしているがその見解を教えていただけますか。→非常に事務も煩雑になる、担当者としてそんなことはやめてほしいと思っている。



#### エアコンの設置補助について

●県が「エアコンの設置補助について」制度化するといっているが、市はさらに具体化について、回答をお願いしたい。→議会の市長答弁の方で、エアコンの設置の必要性については認識している、今回県の動き出ておりますので、あの専門性を図りながらあの制度化に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

## 2回目の懇談 「生保、子ども医療費、障がい施策」

### 精神障がい者入院医療費、福祉医療の対象にしていく。

#### 生活保護行政：車の保有と窓口対応等

●病院のソーシャルワーカー(MSW)から、『今年の窓口対応は、去年よりもさらに冷たくなった』という声が複数届いている。本来、困窮者を保護につなげるべき窓口が、逆に高いハードルになってしまっているのではないか。→担当課としては適切な対応を指導しているつもりだが、利用者との間に大きなギャップがあることは受け止めなければならない。実務的な研修だけでなく、人権感覚や接遇に関する研修をケースワーカー全体に改めて徹底し、受給者が希望を持って生活できるような支援を目指す。

●車の保有要件について。国の通知で緩和されたはずだが、昨年度との比較や現状を教えてほしい。→今年度：1,450世帯中、保有認定は8世帯。通院・通学用の認定が数件出ている。また、1年以内の就労自立を見越した「保留」が8件ある。通勤用の保有：この夏、新たに1件容認した。個別ケースに応じて柔軟に対応している。

●松本市の保護率は依然として低い（長野市等と比較しても）。物価高騰で困窮者は増えているはずなのに、なぜ減るのか。→保護率はリーマンショック前の水準(6.9%)に戻っている。有効求人倍率が1.0を超えて推移しており、相談に来ても申請に至る前に仕事が決まるケースが増えているのが要因と思う。



●給食費の無償化についても、国の議論を待たず松本市独自の判断を。→現在、自公維の3党で具体的な制度設計の協議が始まっている。国の動向を注視しつつ、市の負担額等も踏まえて判断していく。

#### 障がい者施策について

●現在、第5次障害者計画策定のため、当事者・関係者3,000名へのアンケートを実施中。回収・分析後、来年度中に新計画を策定する。

●精神障がい者手帳の助成対象の拡大について、市議会でも請願が採択されている。→1.2級所持者の入院を助成対象とするよう求める請願が6月市議会で採択されており、県が11月議会で精神障害者の入院助成拡大を検討すると表明した。これを受け、市としても動向を注視し来年度に向け予算計上や周辺市町村の動向を見ながら、動いていきたい。

●今度は子どもの医療費無料化に引き続いて障がい者の窓口完全無料化が私たちの願う課題。松本市は県下に先駆けて窓口無料化を実施していた。子どもと同時に障がい者にも優しい松本であって欲しいが、他に先駆けて実施する考えはないか。→障がい者の窓口完全無料化をした場合の国保税の減税措置として約2億5000円の減収となる。子どもと比べて約30倍の減収が見込まれる。10月末段階の障がい者数は9926人。それに加えて受益者負担分(現在の窓口負担500円)の市の負担額は約3億6700万円である。



↑ 2回目の懇談